



今月の納税など

国民健康保険税 **5期分**

介護保険料 **5期分**

後期高齢者医療保険料 **5期分**

納期限は**11月30日(月)**です。

※ □座振替の方は、□座の残高確認をお願いします。

「裁判員候補者名簿」に記載された方へ通知が届きます

■ 裁判員候補者名簿とは

市区町村の選挙管理委員会が選挙人名簿からくじで無作為抽出した名簿を基に、全国の地方裁判所で作成される名簿です。

■ 通知について

裁判員候補者名簿に登録された方へ11月中旬に裁判所から通知が送られます。通知は、裁判員に選ばれる可能性があることを伝えるもので、この段階で裁判員に選ばれたわけではありません。

※ 裁判員制度に関する詳細は、裁判員ホームページ (<http://www.saibanin.courts.go.jp/>) をご覧いただくか、各地の裁判所に問い合わせてください。



■ 問い合わせ先

名古屋地方裁判所裁判員係
☎052(203)8916

命を守る講習会に参加しましょう

普通救命講習Ⅰ

■ 内容 成人に対する心肺蘇生法、AED(電気ショックを与える機器)の取り扱い、止血法

■ 日時 12月5日(土)
午前9時～正午

■ 場所 半田消防署(半田市東洋町1-6)

■ 定員 10人

■ 申し込み・問い合わせ先

半田消防署救急課
☎(21)1492

普通救命講習Ⅲ

■ 内容 子どもに対する心肺蘇生法、AEDの取り扱い、止血法

■ 日時 12月12日(土)
午後1時30分～午後4時30分

■ 場所 半田消防署東浦西部出張所(東浦町大字緒川字北鶴根25-8)

■ 定員 5人

■ 申し込み・問い合わせ先

東浦西部出張所救急担当

☎0562(82)1191

※ 詳しくは、知多中部広域事務組合消防本部のホームページ (<http://www.cac-net.ne.jp/~chitachu/>)



※ 講習の申し込みは先着順で、半田消防署・各支署・出張所で受け付けています。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」は年末調整・確定申告まで大切に保管をお願いします

国民年金保険料は、所得税と住民税の申告で全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

令和2年1月1日から令和2年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が11月中旬に送付されます。年末調整・確定申告の際には、必ずこの証明書または領収書を添付してください。(令和2年10月1日から12月31日までの間に今年初めて国民年金保険料を納付された方には、令和3年2月上旬に送付されます)

家族の国民年金保険料を納付された場合も対象です。家族の方宛てに送られた控除証明書も大切に保管してください。

■ 問い合わせ先

▽ ねんきん加入者ダイヤル

☎0570(003)004

▽ 半田年金事務所

☎(21)2322

11月11日から17日は「税を考える週間」です



テーマ くらしを支える税

国税庁では、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、**国税庁ホームページ**で様々な情報を提供しています。

私たちのくらしを支える税について、ぜひこの機会に考えてみてください。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

<https://www.nta.go.jp>

税を考える週間

検索



■ 問い合わせ先 半田税務署 ☎(21)3141

